

福島県建設DX加速化補助金事業Q & A

令和7年5月26日時点

No.	質 問	回 答
1	要綱には「交付回数は1回」と記載されておりますが、前年度に本補助金の採択を受けている場合でも、今年度分として新たに1回の申請は可能でしょうか。 それとも、前年度に採択されている場合は、今年度の申請は認められないのでしょうか。	要綱に記載しています交付回数1回は、年度での1回ですので、前年度採択を受けている場合でも、今年度新たに申請いただくことは可能です。
2	3DスキャンのためiPadとアプリを導入したい。 iPadはリース、アプリは買い取りの場合、補助の対象になるか。	iPadと併せてアプリを購入する場合は補助の対象となります。 アプリならば使用料であっても補助対象としますが、iPad（機材）のリース料は補助対象になりません。
3	杭ナビ等のICT測量機器と連携させるアプリケーションも補助対象か。 アプリはスマートフォン等にダウンロードするもので、年間使用料での支払いとなる。	ICT測量機器の一部として活用するアプリケーションも補助対象です。 年間使用料の場合、補助対象期間のみ補助対象とします。
4	3次元設計ソフトウェアについて、既に導入しているソフトウェアのライセンスを追加したい。そのソフトウェアは、1ライセンスにつき1ソフトウェア本体を購入しなければならない。この場合は補助対象か。	ライセンスの追加経費は補助対象です。 そのため、ライセンス追加に伴うソフトウェア本体費用についても補助対象です。 既に所持しているソフトウェアやライセンス等の更新料は補助対象外です。
5		